# 文書保存基準 (推進部)

### 改廃履歴

Rev	改 廃 内 容	実 施 日
1.0	初版	2020. 09. 14

# 文書保存基準(推進部)

規程番号 0501-0000-05-基制 定日 2020年 9月 14日 改正日

文書保存基準の補記として、推進部でのみ使用する文書の保存期間の基準を定める。

#### 1. 推進グループ

- (1) 永久保存 対象なし
- (2) 10年間保存 対象なし

### (3) 5年間保存

項目	事 例
業務上参考資料となる文書	各連情報対策部課長会議、出張報告書

#### (4) 3年間保存

項目	事 例
通常の文書	推進連絡会議(各部作業進捗)、システム運用 連絡

#### (5) 1年間保存

項目	事 例
軽易な文書	作業報告書、コンピュータ連絡、依頼文書管
	理、部内_緊急連絡網
システムライフが終了した情報システムの関	JAグループサーバー一覧、システム利用状
連文書	況、要領・手順書、固有・経済システム関連
	資料
写、控の書類	統括会議、NW構成情報、汎用依頼書、リモ
	ート接続管理

### (6) 期末廃棄、業務対応後廃棄または読後廃棄

項目	事 例	
備品に付属する文書	取扱説明書(機器の取扱終了後)、保証書(有 効期限後)	
業務処理において使用する文書		
推進業務に関する文書	J A人事情報	
機器、システム導入・更改に関する文書	一括管理関連資料(次期更改終了まで保存)	

## 2. 企画グループ

# (1) 永久保存

項目	事 例	
その他前各号に準ずる文書		
経営管理に関する経過を把握するために	利用料体系・機能分担整理等、他の組織に影	
必要な文書	響するもの	

### (2) 10年間保存

項目		事 例
経営管理のため重要で後例となる文書		
	会議体にかけた企画書・資料	会議体に提示されていない資料も含め、シス
		テム導入企画書等、導入の経緯を知ることが
		できる資料
		※ただし、実施中のものは対象外とする。
	報告のみの企画書・資料	会議体への付議に関係なく、調査の経緯を知
		ることができる資料
		※報告後10年間保存
	自社または系統組織主催の研究会または	J A経営企画研究会等
	協議会の資料	

# (3) 5年間保存

項目		事 例
業務上参考資料となる文書		
	企画調査時に参考とした資料	外部資料、集計・取りまとめ表
その他前各号に準ずる文書		
	外部ベンダー主催の研究会等の資料	ユニシス研究会資料、会議録

# (4) 3年間保存 対象なし

# (5) 1年間保存

項目	事 例	
システムライフが終了した情報システムの関連文書		
会議で可決後、実行された企画書・資料	※実施終了後1年間保存	

# (6) 期末廃棄、業務対応後廃棄または読後廃棄

項目	事 例
業務処理において使用する文書	
システム更改・機器更改に関する文書	JASTEM基盤更改等
	※次期更改終了まで保存